

ふじのくに先端医療総合特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.3 + 4.3) / 2 = 4.3$

4.3

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	がん診断装置・診断薬の開発	100%	5
2	その他医療関連製品の開発	120%	5
3	医療機器生産金額(県内)	67%	3

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 2 + 4 \times 0 + 3 \times 1 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 3 = 4.3$

4.3

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
 (例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.3

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値 $(3.8 + 3.6 + 4.2) / 3 = 3.9$

3.9

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.8

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.6

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.2

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.2

- ・がんゲノム研究のためのビッグデータの蓄積、ファルマバレーセンターによる支援、規制緩和を活用した医療健康産業の人材育成、医療機器製造販売への新規企業の参入等、全般にわたって取組が着実に進展し、成果を生み出していることは評価できる。
- ・中核支援機関の機能評価が図られている点が評価できる。今後も、新法人であるふじのくに医療城下町推進機構を中心に、県全体の企業連携や、国内外との医療・研究機関連携を進めていくことが望まれる。
- ・実現に至った「国内品質業務運営責任者の資格要件」の緩和に係る提案を行ったことは、高く評価できる。
- ・今後は、評価指標(3)医療機器生産金額(代替指標:薬事工業生産動態統計)の目標値達成が望まれる。
- ・「既存企業の規模拡大」や「国内外からの企業立地の推進」に関するより細やかな評価指標があっても良い。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.2

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.3 + 3.9 + 4.2 \times 2) / 4 = 4.2$

4.2

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。